

川西町消費喚起対策地域振興券 act5

KAWANISHI「いい町ちかい町」地域振興券

新規取扱店大募集！！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が緩和され経済が緩やかに回復する一方、引き続き物価や原材料費の高騰により住民生活のひっ迫や売上減少が大きな問題として解決されていません。

川西町では、現状の課題解決として町民の消費喚起を図ることで地元商工業者の売上増強につなげる地域循環型の活性化を目的とした「川西町消費喚起対策地域振興券」第5弾を発行します。この地域振興券は、川西町に所在する商工・サービス業を営む店舗のみが取扱事業所として登録いただき、消費の受け皿として売上の底上げを図っていただきます。

地域振興券の概要は次のとおりですので、ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

【概要】

- ◇名称 『川西町消費喚起対策地域振興券』 act5
KAWANISHI「いい町ちかい町」地域振興券
- ◇発行総数 発行総額（概算）41,000,000円（地域振興券発行総額）
（内訳） ※対象となる住民一人あたり5,000円（500円券×10枚）
- ◇利用期間 令和5年9月1日（金）～令和5年12月31日（日）

「川西町消費喚起対策地域振興券 act5」の取扱事業所申し込みの留意点

- ◆申請期間 令和5年6月28日（水）～使用期間内で随時受付可能です。
土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
※7月18日（火）までに申し込まれた方は、振興券配布時に同封する取扱店名簿に記載します。※これ以降の受付は川西町及び川西町商工会 HP に随時掲載。
- ◆申込場所 川西町商工会 事務局（川西町結崎217-1 TEL0745-44-0480）
- ◆内容 ①別紙「取扱事業所登録申請書兼誓約書」に記入の上、商工会までご持参ください。
（昨年度実施の取扱店の方も改めて提出をお願いします。）
②取扱や換金等の方法は、昨年度実施の地域振興券発行事業と概ね変更はない予定です。
- ◆その他 川西町及び川西町商工会のHPに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認ください。
川西町役場 URL <https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>
川西町商工会 URL <https://r.goope.jp/kawanishi-master>
<https://kawanishibutton.net/>
- ◆問合わせ 川西町消費喚起対策事業 委託団体 川西町商工会（TEL44-0480）まで